

「1000Yen 携帯サイト」契約約款

本「1000Yen 携帯サイト」契約約款（以下、本約款という）は、株式会社モアクリエイティブ（以下、当社という）が提供するサービス（以下、本件サービスという）の利用者である法人または個人（以下、契約者という）と、当社との間において、当サービスの利用に関する一切の関係に対して適用されます。
本件サービスの利用者すなわち契約者は、利用契約の申込前に必ず本約款の内容を確認し、利用契約の申込を行うに際しては、本約款の内容を承諾したものとします。

第1章 総則

第1条（約款）

1. 当社は、本約款に基づき本件サービスを提供します。
2. 当社は、契約者の了解を得ることなく本約款を変更することがあります。
なお、この場合には利用料金、利用内容などは変更後の新約款によるものとします。

第2章 利用契約の申込

第1条（利用申込）

1. 利用契約の申込をする契約者は、当社が別途定める申込書に必要事項を記入して当社に提出していただきます。

第2条（利用契約の成立）

1. サービスの利用開始は、前項により利用契約が成立し、申込者が利用料金を支払い、この支払いを当社が確認した後、別途当社が文書によって通知する「サービス開始日」をもって開始されるものとします。

第3条（申込みの拒絶）

1. 当社は、利用契約の申込者が次の事項に該当する場合は、利用契約の申込を承諾しない場合があります。
 - 1 利用契約の申込に際し、虚偽の届出をしたことが判明した場合。
 - 2 申込者が利用契約上の義務を怠る恐れがあると当社が判断した場合。
 - 3 当社の競合他社など、事業上の秘密を調査する目的で契約を行おうとしていることが判明した場合。

第3章 利用契約内容

第1条（サービス内容）

1. 本件サービスにて提供する主要サービス内容は次の通りです。
契約ページ数に心じた携帯サイトの提供
契約者自身による新規登録及び登録内容更新手段の提供
2. 本件サービスにて提供するサービス内容は、当社が必要と判断した場合、契約者の承諾なしに変更することがあります。

第2条（契約期間）

1. 本サービスの契約期間は1年間とし、解約の申し出が無い場合は、更に1年間自動継続する。
解約の申し出は、契約期間終了の2ヶ月前までに、書面にておこなうこととする。
上記以外の解約は、お受けいたしません。

第3条（サービスの停止）

1. 当社は、次に該当する場合には本契約に基づくサービスの提供を停止することがあります。
 - 1 本サービスを提供するハードウェア、ソフトウェア、通信設備などに障害が発生し、サービスを提供することができないとき。
 - 2 本サービスを提供するハードウェア、ソフトウェア、通信設備などの保守上および工上やむを得ないとき。
2. 当社は、前項の規定によりサービスの提供を停止するときは事前にその旨を契約者に通知します。
ただし、緊急やむをえない場合は、この限りではありません。

第4章 利用料金の支払い

1. 契約者は、契約時には、初期費用と自動引落しまでの期間の月額利用料金を支払うものとします。
2. 自動引落しは、3ヶ月分の利用料金を前払いにて、契約者の指定する口座から自動引き落としにて支払うものとします。

第5章 契約者及び当社の義務

第1条（ID及びパスワード）

1. 契約者は、当社が提供したIDおよびパスワードの管理の責任を負うものとします。
2. IDおよびパスワードの電話による問合せに関しては、別途当社の定める方法によって本人の確認等を行い回答するものし、即時の回答をしないことがあることを承諾するものとします。

第2条（免責事項）

1. 当社は、契約者自身が掲載するコンテンツ（内容）については、その責任を一切負わないものとします。
2. 当社は契約者が本件サービスの利用によって第三者との間で法律的または社会的な係争関係に置かれた場合でも、これらの係争の一切の責任を負わないものとします。

第3条（損害賠償額の制限）

1. 本件サービスの利用に関し、本約款に基づき当社が損害賠償義務を負う場合、当社は契約者に現実に生じた直接損害に対し、契約者が当社に本件サービスの対価として支払った総額を限度額として、賠償責任を負うものとします。
2. 逸失利益及び間接的損害などについては、当社は賠償責任を負わないこととします。

第6章 その他

第1条（管轄）

1. 本契約に関する紛争については、当社及び契約者は、当社所在地における地方裁判所を第1審の専属的管轄権を有する裁判所とします。

第2条（協力義務）

1. 本約款に定めのない事項については、当社と契約者は、誠意を持って協議し、解決するように努力するものとします。

第3条（発効期日）

1. 本約款の内容は、2008年4月1日以降に申し込まれるすべての利用契約に適用されます。

以上

本約款の内容を確認し、承諾しました。

会社名
住所

代表者

印